

東芝は 不当労働行為を反省し 争議を解決せよ

労働委員会命令で認められた

働く者の生活と権利を守る活動

第一次および第二次申立ての神奈川県労働委員会と中央労働委員会の審問では、申立人と職場の仲間が会社の差別や抑圧に負けずに、粘り強く続けられてきた組合活動が立証されました。

裁判に訴えて立候補制限を改めさせました。「投票箱・投票所をつくれ」の取り組みをおこない実現しました。

職場の仲間と共に要求を実現

春闘、配転・出向、労災認定、サービス残業やパートの解雇問題など、権利を守り要求の実現に取り組み、門前ヒラなどを発行してきました。

東芝臨時工解雇争議では、最高裁で勝利して職場復帰を実現し、臨時工制度廃止の大きな力になりました。

サービス残業や住宅費補助の男女差別撤廃を、労働基準監督署に申告して改善させました。



04年10・29全労連争議支援総行動
東芝本社要請行動

会社は組合役員選挙への介入やめよ

組合役員選挙では、東芝扇会を使った会社の介入とたたかい執行委員、代議員として活動し、京浜事業所の仲間は、

許せない！ 憲法・労働組合法・労働基準法に違反する差別

公安警察や秘密組織を使った労務管理を改めよ

中央労働委員会命令の内容

- (1) 東芝の行為は、特定の思想をもつ従業員の組合活動を嫌い、東芝扇会を活用して、これらの従業員を「問題者」として排除し、その組合活動を弱体化させるために、賃金や資格などを差別し組合に支配介入した不当労働行為である。
- (2) 東芝は、差別是正を申し立てた労働者の賃金、資格、職群・等級、役職を同期・同学歴入社者の中位に是正すること。
- (3) 東芝は、平成6年以降、是正された資格、役職等に相当する賃金、賞与に是正し、その差額については、年率5分相当額を加算して支払うこと。

東芝本社勤労部が作成した230ページの秘密文書や、東芝扇会の内部文書と機関誌、課長候補研修資料、考課の手引きなど多数の証拠が、不当労働行為を裏付けています。東芝は、従業員をAランク（日本共産党員）からCランク（支持者）、Hランク（その他の左翼）まで四分類した530人余の「問題者」名簿をつくり、公安警察出身の専門職や秘密組織「東芝扇会」を使って、憲法違反の人権侵害をおこなってきたことが明らかになったのです。

「自己啓発の会」を解散し人権を守れ

岡村社長は従業員の人権を守るために、自己啓発の会



岡村東芝社長

（東芝扇会と同じ秘密組織）を解散させるべきです。岡村社長は、東芝事業行動基準を言葉だけにせず、企業の社会的責任(CSR)をはたし、国連グローバルコンパクトの「人権侵害、差別をしない」という約束を、率先して実行すべきです。

東芝は法を守り社会的責任をはたせ

東芝は、テレビ、パソコンから原子力発電設備、そして地对空ミサイルや戦闘機などの武器・兵器まで開発・製造している大企業です。

このような大企業の中で、労働者の人権が守られず、労務管理のために公安警察出身者を雇い入れ、秘密組織までつくって組合役員人事に介入したうえ、労働者の思想や私生活まで監視するのは許されません。

東芝は、法律を守り企業の社会的責任をはたすべきです。

秘密組織の実態は変わらず 東芝扇会が「自己啓発の会」に

扇会は、会社が派遣する職場管理者教室の修了者で組織された秘密組織です。この研修は洗脳教育であり、参加者は「講義が終了近くになるにつれ、全身、寒気が走るほど左翼の恐ろしさが分かった」と、扇会機関誌に感想を書いているほどです。

その扇会は、「自己啓発の会」と名前を変えて、いまも従業員の動向調査や労働組合役員選挙対策などの秘密活動をしています。工場やカンパニーグループごとの会合、東芝研修センター（新横浜駅近く）で全国リーダ研修会をおこない、事務局は勤労担当の役職者や公安警察出身の専門職が担当しています。

会社内での勤務時間内の会合や、組合事務所を使った総会には事業所長、総務部長、勤労課長、労組支部委員長や書記長などが出席しています。



地对空ミサイル
東芝小向工場



原子炉圧力容器
東芝京浜事業所